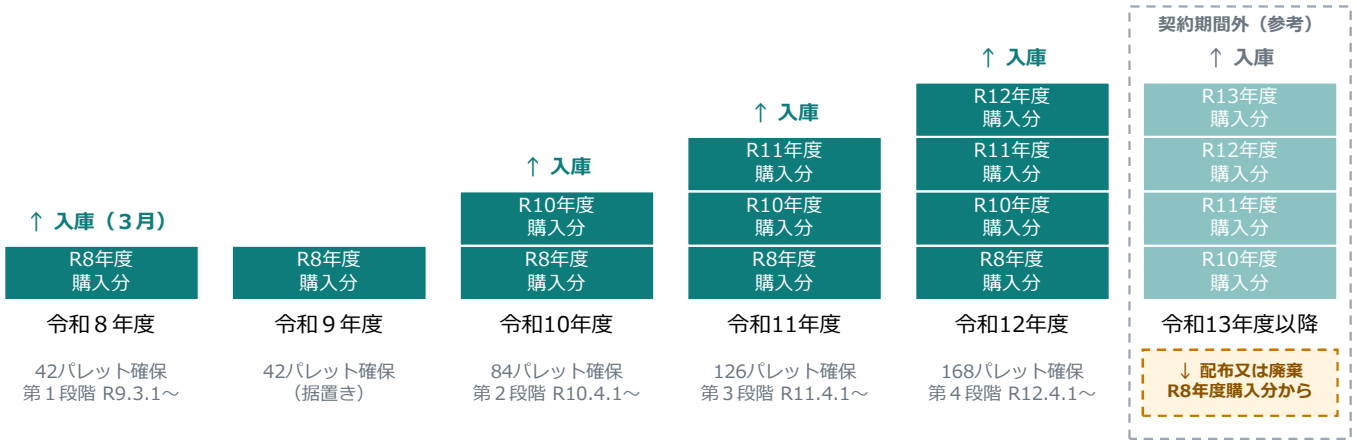
各年度の保管量の推移

入札参考資料１

- 保管容量は令和９年３月１日から４段階で確保し、令和12年度に168パレットとなる。物品は４分の１ずつ４回に分けて入庫し（第１段階分は令和９年３月を想定）、放出（配布又は廃棄）は契約期間の終了後となる見込みである。

保管容量の確保と保管量の推移（各年度末の状態）



入出庫作業（本契約に含まない）

入庫

各段階 約1,277箱（初回は令和９年３月想定）

平時の出庫・廃棄搬出

契約期間中は見込まない。備蓄計画の変更等により発注することがある。

有事

委託者の指示により出庫する。

保管容量は４段階で確保

令和９年３月１日に42パレットを確保し、令和10年度から令和12年度までの各年度４月１日に42パレットずつ増やす。

保管料は確保数量に応じて支払う

物品の量にかかわらず、確保数量に応じて保管料を支払う。確保した容量は、空いている部分も他の用途に使えない。

出庫の対象は期限の早いものから

出庫の対象は、使用推奨期限又は有効期限が早いものから順に示す。委託者が別に指示した場合はこの限りでない。

※　本契約の期間は令和12年度末までである。入出庫作業は本契約に含まず、委託者が本契約とは別に発注する。受託者と入出庫作業の契約が成立しない場合や、受託者だけでは作業が間に合わない場合（有事など）は、受託者は、委託者又は委託者が発注した作業者を保管施設に受け入れ、協力する。この資料は仕様書の理解を助けるためのものであり、業務の内容は仕様書及び契約書による。